

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察 注意報第7号

## たまねぎ ベと病

1. 発生地域 (対象地域) 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 2月下旬の巡回調査(15筆)の結果、発病株率0.04%(過去のデータなし)、発生圃場率13.3%(同)で、過去10カ年の3月上旬のデータ(発病株率0.1%、発生圃場率9.2%)と比較しても発生がやや多く、発生時期が早まっている。

なお、発生が確認された作型は全て早生であり、早生での発病株率は0.07%、発生圃場率は22.2%であった。また、発病株のほとんどは越年罹病株であった(写真1)。

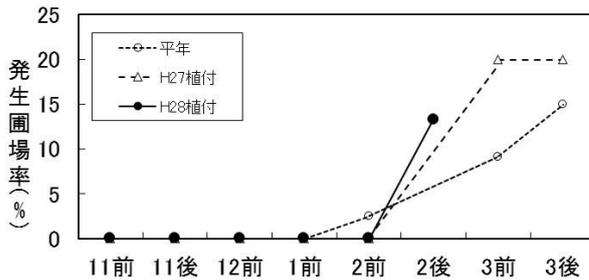


図1 たまねぎべと病発生圃場率の推移

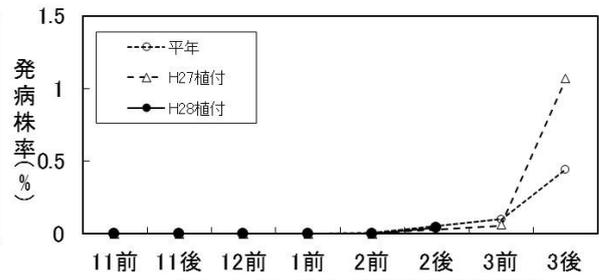


図2 たまねぎべと病発病株率の推移

(2) 県央地域で2月16日に実施した越年罹病株発生状況調査(19筆)の結果、発病株率0.02%(前年同時期 0.01%)、発生圃場率21.1%(同 12.5%)であった。なお、発生圃場の作型はいずれも早生であった。

4. 防除対策

(1) 越年罹病株率が0.01%(10aあたり3株程度)以上あればその後の発生が多くなる可能性があると考えられる。このため圃場のこまめな見回りにより、早期発見・早期防除に努める。発病株は伝染源となるので圃場内に放置せず、抜取りをおこない適切に処分する。

(2) 今後、本病の発病好適条件(気温15℃前後で高湿度状態(曇雨天)が1~2日続く場合に発生が助長される)となってくるため、本病原菌に感染しやすい生育ステージ(鱗茎肥大初期以降)の圃場において、分生子を形成した越年罹病株および発病株(写真2)を認めたら、ただちに薬剤防除を行う。また、天候(雨天)や薬剤の残効性を考慮しながら、7~10日間隔の防除を徹底する。さらに、本病原菌は飛散範囲が広いので、地域一体となって防除に努める。

(3) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統(平成28年長崎県病害虫防除基準P266~267の「作用機構による分類(FRAC)」参照)の薬剤を連用しない。

(4) 収穫時期が近い作型については薬剤の散布時期に注意し、使用基準を遵守する。



写真1 越年罹病株（葉がやや黄化して外に湾曲）



写真2 葉身上に形成された分生胞子

---

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

